

# みやざき九条の会ニュース No. 20

(封書版) 2010年6月28日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル  
宮崎中央法律事務所内  
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937  
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp  
http://wlove9.org/

## 口蹄疫に負けるな！ みんなで頑張ろう 国、県は真摯な対応を！

6月9日、宮崎の都城でも口蹄疫に罹った牛が確認されました。先日、えびの市の口蹄疫が終息したように見えたのですが、今度は畜産の本丸ともいえる都城市で発生したことは口蹄疫の恐ろしさを実感するばかりです。本会に関わる方々にも被害にあわれた方がおられるものと存じます。心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い終息を願うものです。口蹄疫の発生源や伝染経路はまだ定かではありませんが、川南町の場合、初動対応の遅れが感染を加速したことは明らかです。この点で国および県の責任は重大です。政府には、これ以上の感染拡大を防ぐとともに被害者への十分な補償を講じる責任があります。

## 菅内閣発足、どうする普天間基地移転！

とうとう(6/2)鳩山内閣は政権を投げ出す結果になりました。金権政治の問題もさることながら普天間基地の移転をめぐる迷走ぶりは目にあまるものでした。国民から愛想をつかさされるのも当然でしょう。菅新首相は就任演説の中で「日米合意は尊重しなければならない」といいました。鳩山路線の見直しはしないということです。地元沖縄や広範な国民の意向を無視して規定路線を強行すれば、またまた国民の厳しい審判を受けることは避けられません。

## 7月、参議院選挙の投票

7月11日、参議院選挙の投票日です。金と政治の問題、米軍基地の問題、長引く不況と消費税の問題など争点の多い選挙戦になりそうです。平和と生活を守る、確かな選択が行われるよう私達も可能な努力を尽くしたいものです。

## 宮崎県内九条の会交流会 (5月16日、於宮崎市民プラザ)

(1) ミニ講演 (要旨を後ページに載せました)

「戦争抑止論を考える」の概要はレジュメのプリントで見たい。特に抑止論をあたかも動かしがたい原理みたいなものとして、日米安保を基軸とする政界やマスコミのおおかたの論調が世界の軍事同盟解消の趨勢と乖離しているにもかかわらず、自明の事として進行している。その論調を強化するかのごとく黄海での韓国哨戒艦沈没が生起している。この事態を講師はかつてのベトナム戦争へのアメリカ介入の機転となったトンキン湾事件という「作為劇」を想起させると指摘し、一瞬会場が静まりかえったのが印象的であった。今後、安保条約のわれわれの再学習と議論により、かりに安保を認めたとしても、基地の提供やその治外法権的な特権など、我が国の主権の問題として把握することの必要を広く訴えていく活動も重要と思われた。

(2) 各九条の会からの報告

参加者：44名 アンケート回答数 16

参加した会 (順不同)

延岡9条の会 世界の中の日本を知る会 日向門川九条の会 みやざき九条の会 新田原九条の会  
くにとみ九条の会 宮崎大学九条の会 小戸・西池九条の会 大宮九条の会 宮崎平和委員会  
宮崎医療生協・北支部九条の会 都城・きたもろ九条の会 大淀九条の会

特徴的な議論

- ・ 若者を組み込めない現実
- ・ 中心を担う人材が十分にいない現実
- ・ 運動を継続するなかで、新しい展開が開けず披露する現実
- ・ 市民権をえた活動に展開している延岡の例
- ・ シールはりの取組を行った大宮の例
- ・ 九条の会とは別に取り組まれた若者の活動例—4.14 高遠菜穂子さん講演会(清武文化会館)
- ・ 新田原九条の会からの報告・07.4.16の協定書:共同訓練を口実とした米軍のローテーション使用、加えて、緊急時における米軍使用(米軍基地への転用)の危険性

アンケートの回答数や参加の会の少なさから何をくみとるべきか? いずれにせよ交流会について再検討の必要がありそうだ。

3 交流会を中心とした、県内全体で持つイベントどうするか。

- 1) 従来どおり全体で取り組む 識者を招いての講演会
- 2) 県北、県南での中規模の集まり
- 3) 新田原の緊急事態へ対応と、九条の会の取り組み

この討議は問題の整理を十分出来ないまま時間ぎれになった。ただ2)については、ある程度の共通理解が得られたと考えられるので、延岡や都城と協議する必要がある。これらの課題にたいする見解をみやざき九条の会としても検討する必要がある。

米軍の普天間基地の移転が迷走しており、場合によっては宮崎の新田原や鹿児島島の鹿屋などが移転先になる可能性があり、すぐさま、何らかの行動を起こすべきではないかという意見が出されたが、当面状況の推移を注意深く見守り対応策を考えることで了解された。

\*\*\*\*\*会費およびカンパのお願い\*\*\*\*\*

(前回にもお願いしました。恐縮ですが・・・)

当会の年会費：千円は主に通信費、消耗品費として使われています。現在の財政状況は当会が今後とも息の永い多面的活動を展開するうえで十分とはいえません。そこで世話人会では会費に加えて任意カンパ（一口千円）をお願いすることしました。



郵便局振り込み先

口座記号番号 : 01760-4-131244  
 加入者名 : みやざき九条の会  
 年会費 : 1000円  
 カンパ : 一口 1000円

今回から「コーナー：がんばってるヨ」を設けることにしました。県内各地の九条の会が興味深い活動を行っています。このコーナーでは、その様子を伝え互いに学びあう場に出来ればと思います。初回は「都城・きたもろ9条の会 ニュースだよ No.27」から抜粋させていただきました。今後も引き続き掲載する予定です。各九条の会の情報を送って下さい。

「コーナー：がんばってるヨ」・・・(1)

都城・きたもろ9条の会ニュースから

「新田原基地の変容がいみするもの」 新富町議 吉田貴行さん

7月19日(月)13時半～16時15分 都城市小松原地区公民館・大会議室にて

会員の皆さんお元気ですか。今年も青葉が揃い、梅雨曇りと強い日差しの初夏を迎えました。多忙な中と思いますが、上記学習会と総会を計画しましたので、ご参加頂く様ご案内致します。

今回は鳩山内閣の下で、国民的関心と基地反対の民意が示されながら、アメリカの壁・日米安保・軍事抑止力を突破できずに、再び沖縄に基地負担が押し付けられようとしています。また、週刊ポストの5月21日号では、鳩山腹案として「普天間基地県外移転の第一候補地は、宮崎県新田原」とも報じられました。新田原基地の現状と最近の変容に詳しい吉田さんの報告を聞き、共に考えましょう。

また、2005年7月に発足以来、6年目を迎える本会の現状と課題について、総会を開きます。

★ 上記の興味深い企画は、口蹄疫問題で開催中止となりました。後日開催する予定で、あらためてご案内するそうです。その時は、近隣の方々、都合をつけて是非ご参加下さい。

御案内

宮崎の若い弁護士さんたちが「宮崎に米軍はいらない。新田原基地が普天間の代替基地にされることに反対します。」というアピールを出し賛同署名を募っています。アピールと署名用紙を同封します。活用して下さい。連絡先：URL <http://miyazakinyutabaru.o.oo7.jp>、電話：0985-60-7903

これからの予定

みやざき九条の会では、例年にならって今年も秋に大きな講演会を企画すべく検討してきましたが、この件に関しては、口蹄疫事件が一段落ついた時点で再度検討することになりました(4.24世話人会)

# 憲法九条を守る運動の発展をめざして（２）

——「戦争抑止論」を考える——

藤原宏志

## 1 戦争抑止論とは

「五月末までに普天間基地の移転先を決める」という鳩山首相の公約はやはり迷走の気配である。国外への移転はアメリカに拒否され、沖縄・徳之島への移転も現地の猛反対に遭い立ち往生の体である。次に出てくるのは九州・本州への分散移転案であろう。新田原基地を抱える宮崎も当然ターゲットの一つになろう。しかし、これでは米軍基地の縮小どころか拡散でしかない。あろうことか鳩山首相は「沖縄の海兵隊の戦争抑止力を過小評価していた」と弁明している。ここでは「戦争抑止力」とはなにかを考えてみたい。

端的に言えば「強大な軍事力を持てば敵は攻めてこない」というのがアメリカ政府や鳩山首相のいう「抑止力」である。これは、まさに軍事力の誇示による「威嚇」「脅迫」の論理であり、憲法九条の否定するところである。また、脅迫・威嚇の論理は「銃を持てば身を守る」というアメリカ文化の発想である。

## 2 オバマの「核廃絶」演説

昨年5月、アメリカのオバマ大統領は「核廃絶をめざす」という演説を行い、その流れは核兵器のない世界を目指す国際会議の開催に発展した。核兵器を投下した当事国の大統領が「核廃絶」を宣言したことの意義は大きい。しかし、オバマ大統領が「核廃絶」をいう理由は「核兵器が拡散しテロリストの手に渡ったら大変なことになる」というものである。核兵器の非人道性の故に「核廃絶」をするというのではなく、自分たちだけに「核」が落ちてくる危険があるから「廃絶」するのであり、自分たちだけが「核」を持っているなら問題はないという立場である。もし、オバマ大統領が世界から戦争の恐怖を除こうと本当に考えているなら「私の生きている間は難しいだろう」などと悠長なことはいわないだろうし、普天間基地の縮小・撤廃についても真剣に考えるはずである。

## 3 日本の「軍事力」現況

世界全体で軍事費として使われている金額は約100兆円（もちろん年によって違いはあるが）である。そのうち約49兆円、ざっと半分はアメリカの軍事費であり、アメリカが軍事大国と呼ばれる所以である。日本の軍事費は約5兆円で世界第四位である。陸軍の兵員数や航空機の数あるいは艦船の数・総トン数などが戦力として挙げられことがあるが、これら武器の性能は著しく進歩しており、単純に数量比較してもあまり意味がない。

日本の装備はアメリカと同じ最新兵器で構成されており、陸上自衛隊の隊員数は約15万であるが、おそらく100万の旧式装備軍より戦力は高いであろう。

軍の装備は使わなくても錆びるうえ、次々に新兵器が開発され、毎年更新せざるを得ない。これらの装備は軍需産業と呼ばれる大企業がほとんど独占的に受注し生産する。その結果、ずさんな軍産癒着の構造が生まれ不祥事の温床となることはよく知られるとおりである。巨額の軍事予算は軍需産業にとって不可欠であり、軍縮を阻むため、いわゆるロビー活動が盛んに行われる。

%に上り、数年来、九条を支持する人が増えていると報じている。注目されるのは支持する人が若い人ほど多かったという結果である。

## 4 日本近隣の「軍事力」概況

日本の自衛隊強化や米軍基地の必要性を主張する根拠に「北朝鮮の脅威」が挙げられる

ことがある。確かに北朝鮮は拉致問題など不法不当な行為や核兵器やミサイルの開発など看過できない点があることは否めない。しかし、拉致問題の解決には戦時中の朝鮮人強制連行問題など北朝鮮と日本の間で未解決のまま放置されている事柄と無関係とはいえないであろう。ミサイルの発射も北朝鮮は人工衛星の打ち上げだと主張している。ミサイルも人工衛星もロケットは同じものであり、弾頭を装着すればミサイルになり、衛星を載せれば人工衛星になる。

北朝鮮の陸軍は100万といわれている。山田朗氏（明治大学教授）のいうとおり100万の軍があっても実際戦争が起こった時、100万の軍を動かすためには大量の輸送手段や兵站（軍の食糧・消耗品類）が必要になる。それが準備できなければ単なる鳥おの衆であり戦力にはならない。航空機の数も580機で480機の航空自衛隊より多いが旧式であるうえ、山田氏によれば燃料不足のため年間一人あたりの訓練飛行時間が20時間しかないということである。これではまともな戦力にならないだろう。いたずらに「北朝鮮の脅威」を振り回す意図は他にあるといわざるをえない。

最近、中国海軍の艦艇が日本近海に出没しているという報道が再三なされている。経済成長の著しい中国の陸軍は160万と世界最大であるが、軍事費は全体で約4兆円と日本より少ない。現在空母を建造中という報道もあり、いずれ軍事費も日本を凌駕するであろう。しかし、アメリカの軍事費と比較すれば較べようもない。

#### 5 憲法九条と戦争抑止

日本は現行憲法の制定以来60年、幸いにして一度も他国から武力侵略されたこともないし、他国を武力侵略したこともない。これこそ憲法九条が戦争抑止効果を持つことの証である。武力侵略されなかったのは日米安保条約で日本に米軍基地があり核の傘で守られていたからだという主張がある。侵略を受けなかったのはともかくとして、米軍が日本の基地から朝鮮へ、ベトナムへ、アフガニスタンへそしてイラクへ出撃した。もしこれらの国に報復能力があったとすれば、日本の米軍基地は間違いなく攻撃の対象になったはずである。つまり日本は戦場になっていたことになる。たまたま米軍の攻撃した国が報復能力を持たない軍事的弱小国であったため反撃されなかっただけである。

#### 6 憲法九条を文化に

最近の世論調査（朝日新聞：5月3日付）で憲法九条が平和に役立つと答えた人が67.9%の会の活動で何時も何処でも問題になるのは若年層の参加が少ないこと、どうしたら若者に訴えることができるだろうかということであった。九条を守る署名を求めても「きゅうじょうってなんですか？」と若者から聞かれる。「最近の若者は本当に平和を守る気があるのだろうか？」と自問したりする。戦争体験を持つ年配者から見ると将来に不安を感じるのも当然であろう。しかし、先の世論調査はまさに逆の結果が出ている。もう一度、先述の署名の話にもどるが、「九条というのは憲法九条・戦争放棄のことですよ」と応えようと、若者は「ああ、それなら知ってます。日本は戦争しないですよ」といって署名せずに行ってしまったのである。あるいは、ひょっとすると、あの若者は「九条を守るなど当たり前なのに、わざわざ署名など必要ない」と考えたのでないかなどとしてみる。

われわれが目指すのは、まさに「九条を守ろう」などという必要がなくなり、憲法九条が国中すみずみまで文化として定着することである。

「普天間問題」事態はここまで進められている！

### ＜訓練移転等に関する協定書＞

「米軍再編に係わる新田原基地への訓練移転等に関する協定書」は次のようなものでした。

この協定書は、福岡防衛施設局長・永井氏、新富町町長<sup>長</sup>・土屋氏、西都市長・橋田氏、宮崎市長・津村氏、高鍋町長・小澤氏、木城町長・田口氏が調印し、東国原知事が立会人として署名しているものです。平成19年（2007年）4月16日とあります。

協定書の中味は 1騒音対策 2安全対策 3地域振興策等 4移転される米軍機の訓練形式等 5緊急時使用への対応 の5項目です。

「訓練移転」ではないのです。「訓練移転等」なのです。この「等」を入れることで5項目目の「緊急時使用への対応」が可能なのです。そのため「訓練移転」という言葉の陰になって、米軍が新田原基地を独自に使用することなど町民には何も知らされていないまま調印されたのです。

1～3は玉虫色に仕上げられています。

#### 4 移転される米軍機の訓練形式等

- (1) 航空自衛隊新田原基地においては日米地位協定第2条4(b)の施設・区域として、米軍機の移転訓練をおこなう。
- (2) 移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練とする。
- (3) 共同訓練の期間は、一回当たり約1日～15日、年間56日以内とし、使用に応じた展開と撤収に要する期間を別に考慮する。
- (4) その他の態様については共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の様態とする。
- (5) 国は、訓練の概要について可能な範囲で説明する。

#### 5 緊急時使用への対応

**国は、緊急時への対応については、その内容が分かり次第、速やかに地元に対し、可能な範囲で説明する。**

以上が「協定書」の内容です。

後日、宮崎県の質問に答えて防衛施設局長は緊急時の米軍の新田原基地使用について次のように答えています。

「新田原基地における緊急時の使用は普天間飛行場の有する機能（ヘリ運用機能・空中給油に関する機能・緊急時の使用に関する機能）のうち、緊急時の使用に関する機能を確保するために新田原基地における米軍の緊急時の使用を認めることとしたものであり」とあります。なんと緊急時だと米軍が判断すれば新田原基地は米軍だけの使用する基地にすると言うものです。このことは何も知らされていません。

しかし、事態はここまで進められているのです。

米軍再編に係る新田原基地への訓練移転等に関する協定

米軍再編に係る米軍機の航空自衛隊新田原基地への訓練移転等に関し、福岡防衛施設局長と新富町長、西都市長、宮崎市長、高鍋町長、木城町長の間で、下記のとおり協定する。

記

1 騒音対策

国は、訓練の移転等に伴う騒音について、地元要望を踏まえ、周辺住民の生活への影響に配慮し、騒音の実態調査を実施するなど所要の措置を積極的に講ずる。

2 安全対策

- (1) 国は、訓練移転期間中における事件及び事故等の事態が発生しないよう適切に対処するため、関係機関との間で所要の連絡体制を整備するとともに、安全対策等に努めることとする。  
なお、万が一、事件及び事故が発生した場合には、速やかに関係機関に対し通知するとともに、適切に対応する。
- (2) 国は、周辺住民の不安を解消するため、周職員を現地に派遣し、訓練移転の期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期す。

3 地域振興策等

国は、地元の要望に配慮し、閣議決定（平成18年5月30日付「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」）を踏まえ、所要の措置を講ずるよう最大限努力する。

4 移転される米軍機の訓練形式等

- (1) 航空自衛隊新田原基地においては、日米地位協定第2条4(b)の施設・区域として、米軍機による移転訓練を行う。
- (2) 移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練（関連活動を含む）とする。
- (3) 共同訓練の期間は、訓練1回当たり約1日～15日、年間合計56日以内とし、使用に応じた展期と撤収に要する期間を別に考慮する。
- (4) その他の態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態

様とする。

(5) 国は、訓練計画の概要について、事前に地元自治体へ通知する。

5 緊急時使用への対応

国は、緊急時使用への対応について、その内容が分かり次第、速やかに地元に対し、可能な範囲で説明する。

附 則

- 1 本協定の内容を見直す必要がある場合には、当事者間で協議するものとする。
- 2 本協定の趣旨を尊重し、かつ誠意をもって履行するものとし、その証として本誓6通を作成し、当事者署名捺印の上、各1通を保有する。

平成19年 4 月 16 日

福岡防衛施設局長

永井 伸



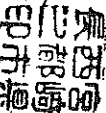
新富町長

土屋 良



西都市長

橋田 和



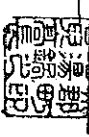
宮崎市長

津村 重



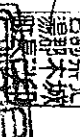
高鍋町長

小澤 浩



木城町長

田口 晃史



立会人

宮崎県知事

東国原 英夫



宮崎に米軍はいらない。

新田原基地が普天間の代替基地にされることに反対します。



あなたの声を発信しませんか。  
URL <http://miyazakinyutabaru.o.oo7.jp>

宮崎県民 宮崎県にゆかりのある人なら

誰でも

- FAX で賛同メッセージを送れます ≫ 裏面へ
- メールで賛同メッセージを送れます ≫ HPへ

年5兆円もの日本の  
軍事費こそ「仕分け」して、  
貧困対策や口蹄疫対策に  
有効活用したらどうよ？

ってか、殴り込み部隊の  
米海兵隊って  
日本の「防衛」に必要？

米軍の「抑止力」って  
ほんとにあるの？

米軍は、  
‘危険な国’から  
日本を守ってるんでしょ？

沖縄からも、宮崎からも、  
日本中から米軍は  
出て行ってほしい！

治安悪化は  
イヤ。

日本の米軍基地から  
出撃した米海兵隊が  
イラクを爆撃して  
たくさんの子供が  
死んだんだ。

米軍基地がある方が  
狙われて  
危険じゃない？！

「抑止力」って、要は、  
「武力による威嚇」？  
それって憲法的にアリ？

静かな空が  
いい。

そうは言っても、  
日米同盟は  
重要では？

いろいろでいい。いろいろがいい。平和で自然豊かなふるさとを守りたい。考えよう。話し合おう。宮崎の未来。私たちの未来。

●連絡先● 宮崎に米軍はいらないアピール事務局

TEL (0985)60-7903

URL <http://miyazakinyutabaru.o.oo7.jp>

# 宮崎に米軍はいらない。

# 新田原基地が普天間の代替基地にされることに反対します。

宮崎に米軍はいらないアピール賛同者一同

## 趣旨

全国の米軍専用施設の約75%が集中する沖縄は、米軍機の爆音や墜落の危険、米兵の犯罪によって命と平穏なくらしを日々脅かされています。

いま、人口密集地にあるとりわけ危険な普天間基地の「返還」との引き替えとして、ジュゴンが住む美しい辺野古の海に新しい基地の建設が強行されようとしているほか、宮崎の新田原基地への「機能移転」が進められようとしています。新田原基地では、すでに2007年から年2回ほどのペースの日米共同訓練が始まり、米軍の要請で滑走路等の大規模な改修工事、200人の米兵用兵舎の整備が行われていますが、同年防衛施設庁と近隣自治体の首長が交わした協定書には、現状を大きく上回る年間56日を上限とする日米共同訓練の実施や「緊急時」と米軍が判断した際の使用などを容認するような内容がすでに盛り込まれています。

私たち宮崎県民がより一層の米軍機の爆音や墜落の危険、米兵の犯罪に命と平穏なくらしを脅かされ、宮崎の豊かな自然を壊されることは耐え難く、農業や畜産への影響も心配です。また私たちのふるさとを、イラクやアフガニスタン、近隣アジア諸国など他国への出撃基地にもしたくありません。

この、宮崎の未来に関わる新田原基地への米軍の受け入れについて、地元の宮崎県民としてはっきり意思表示したいと思い、ホームページでアピールを発信することにしました。

日本国憲法と日米安保条約や米軍、自衛隊、「抑止力」に対する考え方、北東アジアでどのように平和をつくり、日本の平和をどのように確保するかについてはいろいろな意見がありますが、このシンプルなアピールで一致できる宮崎県民のみなさん(あるいは宮崎県にゆかりのあるみなさん)ならどなたでも賛同者として参加してコメントを発信することができます。

●最初の賛同者● 織戸良寛(弁護士)、久保山博充(弁護士)、塩地陽介(弁護士)、谷口純一(弁護士)、成見暁子(弁護士)、松岡優子(弁護士)

① アピールに賛同します。			
② 氏名			
③ 肩書		④ 年齢	歳
⑤ 住所(〇〇市町村)			
⑥ コメント			
⑦ 公表	可	不可	(いずれかに○をつけて下さい)

※⑦公表不可の場合、公表可の記載がない場合には、②から⑤について匿名とし⑥のみHPに掲載いたします※

↑ FAX (0985)60-7904 ↑

宮崎に米軍はいらないアピール事務局 宛

●連絡先● TEL (0985)60-7903 URL <http://miyazakinikutabaruo.o7.jp>

※お預かりした個人情報、集約及びHPでの公表作業に必要な範囲で利用し、ご本人の同意なくその他の目的には一切使用しません※

